

# 住宅都市局 会計年度月額制内部事務員 募集要項 (開発指導課・開発指導業務)

令和7年12月26日  
住宅都市局総務課

住宅都市局建築指導部開発指導課で勤務する会計年度月額制内部事務員を次のとおり募集します。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

| 選考区分             | 採用予定人数 | 主な職務内容等                                                                                        |
|------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会計年度<br>月額制内部事務員 | 1名     | 開発指導業務に関する一般事務<br>(1) 開発許可申請書等の説明、受付、チェック及び手数料納付等の事務補助<br>(2) 開発許可申請書等のデータ入力<br>(3) 電話及び窓口対応 等 |

## 2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

- 直近5年（令和3年1月1日から令和7年12月31日まで）中に通算1年以上の都市計画法に基づく開発許可に関する職務経験を有する者  
※ 通算可能な職務経験は、会社員、自営業者、公務員等として、同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業していた期間とします。
- 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること
- 次のいずれにも該当しないこと
  - 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者  
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月14日（水）まで

### (2) 申込方法

下記(3)の申込書類を、住宅都市局総務課管理担当まで郵送又は持参してください。

- 郵送の場合は、申込期間内必着とします。また、封筒の表面に朱書きで「会計年度月額制内部事務員申込（開発指導課・開発指導業務）」とご記入ください。
- 持参の場合は、申込期間内（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）、年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）受け付けます。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市住宅都市局総務課管理担当

### (3) 申込書類（様式1、様式2、様式3は全てA4サイズで両面印刷してください。）

- 受験申込書（履歴書）（様式1）
  - 3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

- ・必ず自筆（黒インク又は黒ボールペンを使用）でお書きください。

イ 職務経歴書（様式 2）

ウ 作文用紙（様式 3）

- ・テーマ「市役所の業務を行うにあたり、あなたのこれまでの経験や知識を踏まえ、心がけたいと考えること。」について、1,000 字以内で自筆にてお書きください。

エ 返信用封筒（第 1 次試験結果の通知及び受験票送付用）

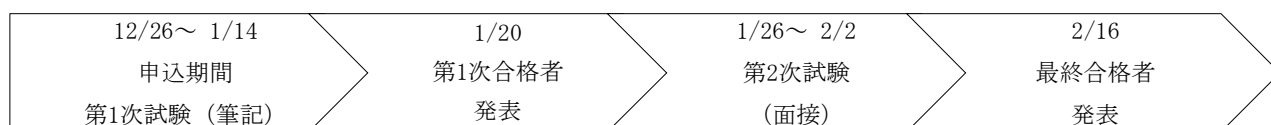
- ・長形 3 号（12cm×23.5cm）の封筒に 110 円切手を貼り、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

(4) その他

- ・住宅都市局総務課において同一申込期間で募集している採用選考との併願はできません。
- ・書類に不備がある場合は受付できません。また提出書類は返却いたしません。

## 4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

| 試験          | 日程                                                                                              | 試験内容                         | 配点      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------|
| 第 1 次試験（筆記） | 申込時提出                                                                                           | 筆記試験（作文）を実施します。              | 60 点満点  |
| 第 2 次試験（面接） | 令和 8 年<br>1 月 26 日（月）<br>1 月 27 日（火）<br>1 月 28 日（水）<br>1 月 29 日（木）<br>1 月 30 日（金）<br>2 月 2 日（月） | 左記日程のうちいずれか 1 日で、面接試験を実施します。 | 150 点満点 |

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第 2 次試験（面接）の会場及び集合時間

第 1 次試験結果の通知においてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

ア 第 1 次試験結果については、令和 8 年 1 月 20 日（火）に可否を問わず、全員に郵送にて通知します。なお、第 1 次試験結果が令和 8 年 1 月 22 日（木）までに届いていない場合は、お問い合わせください。

イ 最終試験結果については、令和 8 年 2 月 16 日（月）に可否を問わず、第 2 次試験受験者全員に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイト最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

(1) 採用は、令和 8 年 4 月 1 日を予定しております（採用後 1 月間は条件付採用期間となります。）。なお、採用は令和 8 年度予算の成立を条件とします。

(2) 任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります（最大 4 回まで）。

(3) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表の日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

|                 | 開示内容                                         | 請求期間及び時間                                                                                              | 請求方法                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験<br>不合格者 | ・ 第 1 次試験順位<br>・ 第 1 次試験得点<br>・ 第 1 次試験合格基準点 | 各試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）<br>・ 午前 9 時～正午<br>・ 午後 1 時～午後 5 時<br>※土曜日、日曜日、祝日、振替休日を除く | 住宅都市局総務課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。 |
| 第 2 次試験<br>不合格者 | ・ 総合順位<br>・ 総合得点<br>・ 最終合格基準点                |                                                                                                       |                                                                 |

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1 番 1 号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

## 7 勤務条件

|       |                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 勤務場所  | 住宅都市局建築指導部開発指導課<br>（名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 市役所西庁舎 2 階）                                                                                                                        |
| 報酬    | 月額 172,098 円から 209,848 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数（0～7 年）に応じて決定<br>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給<br>※ 令和 7 年 12 月 26 日現在<br>なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。 |
| 勤務時間  | 午前 9 時から午後 4 時までの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間                                                                                                                              |
| 休日    | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）                                                                                                                                      |
| 休暇    | 年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等                                                                                                                                                            |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり                                                                                                                                                     |

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈問合せ先〉

名古屋市住宅都市局総務課管理担当

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所西庁舎 4 階）

Tel : 052-972-2706 Fax : 052-972-4160

受付時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）